

公示

下記のとおり、契約の相手方を公募します。

なお、本公募に係る契約締結は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年 1月26日

分任支出負担行為担当官

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局別府重度障害者センター

庶務課長 牧 秀一郎

1. 公募内容

- (1) 件名 別府重度障害者センターエレベーター保守業務
- (2) 事業の趣旨 当センターに設置しているエレベーターについて、正常に稼働するよう定期点検及び障害発生時における迅速な障害回復等を目的とした保守点検業務である。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 履行場所 大分県別府市南荘園町8番24号
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター

2. 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」のうち営業品目「建物管理等各種保守管理」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の①から⑥に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の意思表示書類提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

※ 特例猶予制度の猶予を受けている際はお申し出ください。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 特殊な技術及び設備等の条件

保守業務を行う設備の名称

エレベーター等

※詳細は別添仕様書のとおり

4. 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

(1) 意思表示期限 令和8年2月24日（火）15時00分まで

(2) 意思表示先 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター
庶務課 叶野 みづえ

(3) 意思表示方法 下記住所へ郵送又はE-mail（郵送の場合は必着）

(4) 意思表示様式 別紙1の「応募資格等に係る申立書」によること。

(5) 契約を希望する者は、(4)の意思表示書類とともに、暴力団等に該当しない旨の誓約書
その他の参加資格等確認申請書類を提出しなければならない。誓約書を提出せず、又は虚偽の
誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、意思表示は無効とするものとする。

5. その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：別府市南莊園町8番24号

担 当：叶野 みづえ

電 話：0977-21-0181

F A X：0977-21-2794

E-mail：kano-mizue.gh6@mh1w.go.jp